

日本豆乳公正取引協議会とは・・・

日本豆乳公正取引協議会は、1988年(昭和63年)3月18日、豆乳類の表示に関する公正競争規約を円滑、適正に運営することを目的として設立されました。豆乳類製品の安全性の確保や消費者の混乱を防ぐため、日本豆乳協会加盟企業を中心に豆乳メーカー7社が一丸となって、健全な市場形成を図っています。日本豆乳公正取引協議会加盟企業は、以下の通りです。

- キッコーマンソイフーズ株式会社
- マルサンアイ株式会社
- 不二製油株式会社
- 株式会社ふくれん
- 三育フーズ株式会社
- 株式会社ヤクルト本社
- 大塚食品株式会社

(順不同)

また、豆乳類の表示に関する公正競争規約第7条の規定に基づき、日本豆乳公正取引協議会の組織、及び運営に関する規則を次の通り定めています。

- (1) 規約の内容を周知徹底させること。
- (2) 規約に関し、会員若くは非会員の相談に応じる、または指導すること。
- (3) 会員が製造し、または販売する豆乳類について、規約を施行するために必要な品質検査を行うこと。
- (4) 規約の規定に違反する疑いがある事実を調査すること。
- (5) 規約に違反する者に対する措置を講ずること。
- (6) 関係官庁との連絡に関すること。
- (7) 規約の制定又は改廃に関すること。
- (8) 一般消費者からの苦情に関すること。
- (9) その他規約の施行及び改正に関すること。